

防災協だより



【発行所】(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会
横浜市中区北仲通4-40(商工中金横浜ビル3階) 電話045-212-1454
【編集責任者】企画部会長 東山 泰三
<http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp>



新年のご挨拶

公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会
会長 布施 重男



新年明けましておめでとうございます。

会員並びに関係各位におかれましては、健やかに平成31年の新春を迎えられたことと謹んでお慶びを申し上げます。

また、会員の皆様方におかれましては、日頃より高圧ガスに係わる事故防止と保安管理に対し不断のご努力とご尽力を賜り、心より感謝御礼を申し上げます。

当神奈川県高圧ガス防災協議会は昭和47年に発足以来今年で47年目、これもひとえに行政関係各署のご指導と会員各社様のご支援ご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第です。

さて、昨年は異常気象といえますか夏場の記録的な猛暑と、そして地震や台風の自然災害が数多く発生した年でありました。6月に震度6弱という大阪北部地震が発生、7月には台風7号の影響を受けた西日本豪雨により、各地で土砂崩れやら河川が氾濫・大洪水となり、また9月の台風21号では暴風雨によりいとも簡単にトラックが横転する等、想像を絶する被害で大混乱の中、北海道では最大震度7という大地震が発生、さらに台風21号が日本列島を縦断、猛威を振るい甚大な被害を受けたことはまだ記憶に新しく残っております。

被災されました皆様には改めてお見舞いを申し上げますと共に、今年こそ『いつどこにいても安全安心』であるようお願いばかりでございます。

一方、当防災協議会の事業を顧みますと、第46回神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練は横須賀・三浦地区の山崎浄化センターにて盛大に挙行することが出来ました。

地震防災意識を高め、関係機関との連携体制の充実、被害の拡大防止を目的として大変有意義な訓練であったと思います。

また第13回神奈川県高圧ガス・火薬類保安大会も当防災協議会が幹事団体として挙行し、工業保安の功績者に対し県知事表彰並びに各保安団体会長表彰を行い、また記念講演を通して自主保安に対する決意を新たにしたところでございます。

昨年4月より、高圧ガス保安法における事務権限がコンビナート等一部を除き政令指定都市に移管されました。今年は更に連携を強化し保安の確保・維持に取り組んで参りたく存じます。

本年も当防災協議会は、高圧ガスの運送・移動に係わる講習及び教育をはじめ、防災出動訓練等もより充実させ、県ご当局並びに警察消防等関係機関と連携し、すべての高圧ガスに係わる事業所から事故災害がなきよう鋭意努力して参る所存でございます。

引き続き、会員並びに関係各位のご支援ご協力をお願いするとともに、平成最後の記念の年、本年も皆様方にとって、事故災害のない明るく希望の溢れる年となりますようご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

平成31年 謹賀新年 (理事・役員一同)

会 副 副 副 副 専務 理 理 理	長 会 会 会 会 理 事 事 事	布 施 重 清 武 泰 隆 浩 孝 義 和 井	森 川 山 川 井 木 久 津 伊 勢 井	男 二 法 三 浩 一 治 徳 哉 康	理 理 理 理 理 理 理 理 理 理	事 事 事 事 事 事 事 事 事 事	宇 大 岡 河 上 小 小 佐 副	佐 美 島 本 西 梅 澤 谷 山 藤 波 島	雅 雅 哲 和 哲 達	彦 弘 崇 男 昭 雄 夫 仁 充 一 健	理 理 理 理 理 監 監 監	事 事 事 事 事 事 事 事	野 廣 藤 官 渡	澤 瀬 村 内 辺	安 久 原 平	井 田 田	哲 英 尚 宏	也 明 志 幸 靖	満 司 則	裕 芳
--	---	--	---	--	--	--	---	--	----------------------------	---	--------------------------------------	--------------------------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	-------------	------------------	-----------------------	-------------	--------



新年の挨拶

神奈川県くらし安全防災局防災部工業保安課

課長 穂積 克宏



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会会員の皆様には、平成31年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から皆様には、神奈川県の高圧ガス防災事業について、自主保安活動を積極的に展開していただくとともに、本県の工業保安行政に、ひとかたならぬお力添えを頂き、厚くお礼申し上げます。

貴協議会におかれましては、「高圧ガス運送基準指導講習会」や「運送指導員講習会」の開催、高圧ガスバラ積み容器運送車両の点検指導を通じて、高圧ガスに携わる人材の育成、防災意識の向上に努めてこられましたこと改めて感謝申し上げます。

こうした御努力のお陰で高圧ガス運送員の保安意識が向上し、近年、高圧ガスの運送途上における大きな事故は、発生していません。

さて、昨年度台風による被害や大阪、北海道で発生した大規模地震など、多くの自然災害が発生し、被害が生じました。

そして、本県においても、太平洋岸の広範囲で被害が予想される南海トラフ地震が、今後30年以内に70～80%の確率で発生する可能性があると指摘されており、災害への備えが急務となっています。

そうした中、昨年10月に実施しました「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」は、貴協議会から大勢の方に御参加いただき、日頃の鍛錬の成果が十分に発揮され、大変有意義なものとなりました。

特に高圧ガスの運送途上訓練は、ガスの漏えい、拡散を想定した緊急措置及び除害活動等に係る実践的な訓練で、警察と消防と連携し、見学者への説明をわかりやすく工夫していただいたことにより、例年以上に臨場感が伝わる良い訓練となりました。

貴協議会は、警察・消防をはじめ、関係機関との緊密な連携・協力関係のもと、40年以上も前から移動途上における高圧ガスに係る災害防止に努めてこられました。

特に、昨年度は、「行政・警察・消防・防災事業所連絡会議」において、高圧ガスの運送途上における事故を想定し、各機関でどのような対応ができるか検討を行いました。

こうした中、万一、大規模な地震などの災害が発生した場合、高圧ガスの保安の確保は、ライフラインの復旧に不可欠なものであり、今後とも皆様に期待される役割は、非常に大きいものがございます。

今年度は、過去の事故をもとに、各地区において事故の対応について検討を行うと聞いておりますので、是非その検討結果を活かして、防災事業所制度の更なる向上をお願いいたします。

最後に貴協議会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝をお祈りするとともに、この一年が事故災害ゼロの明るい一年になることを祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

平成30年度(第13回)神奈川県高圧ガス火薬類保安大会

平成30年度(第13回)神奈川県高圧ガス火薬類保安大会が10月23日(火)神奈川県立県民ホール(小ホール)にて開催され、当協会からは会長表彰として3事業所、1名計4者が受賞されました。

また、大会終了後の記念講演では「大規模災害に学ぶ防災・危機管理」と題して宮城県危機対策企画専門監 松平幸雄様より講演をいただきました。



— 公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会 会長表彰 —

• 優良防災事業所



株式会社渡商会

• 保安功労事業所



ジャパンファインプロダクツ株式会社

• 保安功労者



五味沢和彦 (JXTG エネルギー株式会社川崎製油所)

• 保安功労事業所



東横化学株式会社相模原事業所

平成30年度(第46回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

平成30年度(第46回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練が鎌倉市山崎浄化センターにおいて10月4日(木)午後開催されました。

当日は天候にも恵まれ、訓練は本山くらし安全防災局防災部長の開会挨拶にはじまり、「高圧ガスの燃焼特性の紹介」:(一社)神奈川県高圧ガス保安協会、「高圧ガス基本措置訓練」:(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会、「高圧ガス地震防災訓練(LPガス緊急措置、復旧訓練)」:(公社)神奈川県LPガス協会、「高圧ガス地震防災訓練(運送途上緊急措置訓練)」:(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会と訓練が順次進み、最後に(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会布施会長の閉会挨拶をもって終了となりました。



部長挨拶



集合



空気呼吸器装着、救護訓練



運送途上緊急措置訓練

平成30年度部会県外研修見学会について

本年度の県外研修見学会を10月19日（金）から20日（土）の1泊2日で計画致しましたが、諸般事由（参加人数等）により急遽中止とさせていただきます。

本年度内の再企画、実施は協会事業等の関係で困難であるため、止む無く本年度の当該研修見学会は中止とし、次年度に向けて十分議論、準備を進め、確実な実施を実現していきます。

参加をご予定いただきました会員の皆様にはご迷惑をおかけしましたこと、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。

来年度以降も引き続き他県の訓練視察など県外研修見学会を実施していきますので一人でも多くの方に参加いただき、保安防災意識の向上に役立てていただきたく、重ねてお願い致します。

平成30年度運送員及び運送指導員講習会の開催実績報告

本年度の運送員/運送指導員講習事業は12月6日の横浜：鶴見公会堂をもって終了しました。

地区	開催日	会場	今年度受講者数		昨年度受講者数	
			運送員	運送指導員	運送員	運送指導員
川崎	7月12日	かわさき保育会館	181	—	170	—
横三	7月24日	横須賀市文化会館	149	146	139	112
県西	8月8日	小田原市生涯学習センター	227	—	210	—
県央	9月12日	相模原南市民ホール	273	261	265	253
横浜	10月2日	神奈川公会堂	314	345	241	262
湘南	11月14日	茅ヶ崎市民文化会館	281	279	243	298
横浜	12月6日	鶴見公会堂	290	207	278	215
		計	1,715	1,238	1,546	1,140

ミニ防災訓練の実施事業所と実施日

平成30年度のミニ防災訓練は、予定事業所における人員手配等諸事情により、6地区のうち、以下の3地区のみでの実施となります。

地区	実施予定日	実施事業所名
川崎	平成31年2月12日	(株)日本触媒
県央	平成31年2月21日	伊藤忠工業ガス(株)
湘南	平成31年2月22日	地区合同（平塚競輪場）

会員事業所紹介

株式会社サガミ

私達サガミは企業理念にある“世の為になれ”をモットーに日々お客様を始め地域住民の為になる事を第一に考え業務に励んでいます。

1929年、サガミ創業者の水澤誠三郎は戦時中石油の発掘に携わり、早くからLPガスの特性を知り研究を重ねておりました。戦後まもなく日本石油、帝国石油を経て有限会社相模プロパン瓦斯商會を創業し、後に商号を相模プロパン瓦斯株式会社に改め本社を横須賀市衣笠町に置きました。時を経て1993年には創業40周年を記念して新社屋を建設し、その際2階に「蝶のひろば」名付けた憩いの場を地域の方々へ開放しております。

現在はLPガス供給事業だけでなく、家庭用燃料電池の実証や太陽光発電システムの販売、宅配水や電気の取り扱い代理店など幅広く事業展開しています。特に宅配水事業についてはLPガス供給事業で長年培ってきた地元密着型の宅配と丁寧なサービスで社会のインフラを支えるお手伝いをしています。また弊社はお客様とのパイプをより太く強固にしていく為、2015年に地元の老舗工務店と合併し、いまや給湯器やガスコンロ等のガス器具だけでなく、家の全てを自社でメンテナンスさせて頂けるようになりました。LPガスから派生した事業範囲は、いまやリフォームや再生エネルギーに留まらず、外食産業や宅配事業、農業にまでその存在価値を広げており、常に新しいマーケットを探しております。

弊社は経済産業省より認定を受けた三浦半島で唯一の「災害時対応型LPガス中核充てん所」という大事な役割を任せております。2011年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害時でも重要なライフラインであるLPガスを安定的に供



給できる体制を構築するという国策の一環です。この中核充てん所で充てんされるLPガスはお客様の個人宅はもちろん避難所、病院、役所などの優先施設へ配送され、都市ガスエリアのライフライン確保の役割も担っています。それに加え宅配水事業により備蓄水として災害に対応する事が可能で、サービスを通してお客様に日頃から防災に備える暮らしを同時に提供しております。

弊社はその重要な施設として認定を受けた責務を強く受け止め、今後も地域の皆様の暮らしをサポートできる体制作りに一層励んでまいります。

今後とも公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の皆様方をはじめとして公益社団法人神奈川県LPガス協会及び会員の皆様にはご指導、ご鞭撻を今後とも宜しくお願い申し上げます。

東海産業株式会社湘南支店

弊社は、1961年（昭和36年）に東海電極製造（現：東海カーボン）と富士市が本社のサカキ産業との合併で、東海道本線の辻堂駅と茅ヶ崎駅間に、鉄の切断・溶接等に使用されるアセチレン製造工場として茅ヶ崎アセチレン工場（2000年に閉鎖）を立上げ、販売を行ったのが会社の創業です。この時期は、64年の東京オリンピック、高度経済成長の走りの頃にてアセチレンの需要もうなぎ登りに増加していった時期と推測いたします。その後75年に三喜興業と合併し、今のJR相模線北茅ヶ崎駅の近傍に酸素ガス充填工場を取得し、茅ヶ崎酸素工場としました。その後、炭酸・窒素・アルゴンと充填するガスを増やし湘南支店とし、今の東海産業の礎になりました。並行し、本社を虎ノ門（現在は岩本町に移転）とし、城南（大森）・千葉・城東（市川市）・静岡・北関東（栃木県）・埼玉と営業拠点を首都圏中心に展開し、現在に至っております。

また、2001年には、民生用プロパンガス並びに工業用ガスの大手であります岩谷産業(株)の資本導入を受け、岩谷産業グループの関連会社としての位置付けとなりました。

わたくしども支店の生業(なりわい)は、工業用途として広く流通している酸素・窒素・アルゴン・炭酸を、大きなタンクからボンベに移すガスの充填作業と、酸素と共に鉄の加工に広く使用されているアセチレンガスの製造、また高圧ガス保安法に基づく各種ガスを充てんするボンベの定期再検査（人間で言う健康診断）と言う三つの仕事を行っております。すべて高圧ガス保安法の下、危険と常に表裏一体であり、安全管理とすべての製品における品質管理が最重要ポイントと常に思っております。

これを毎日毎日愚直に行うことが、お客様の信頼度を上げる唯一の道と信じております。これからも今まで地道に築いた地域の方の信頼にアグラをかく事なく、地域の方々への感謝を忘れず地域密着で支店・ガスセンターの運営を行って参ります。また従来のガスセンターが手狭だった為、使い勝手を考慮し隣接地を若干ですが購入することが出来ました。これにより隣接地に新しくボンベ再検査場を建設（2019年2月完成予定）し、従来からの再検査場を取壊し、既存のガス充填工場を拡張することを計画（2019年6月完成予定）し、工事を始めております。このことによりさらに弊社湘南ガスセンターを少しでも使いやすく、更なるガスの安定供給つなげるようにと思っております。つきましては今後とも、神奈川県高圧ガス防災協議会の皆さま方のご指導・ご支援、何卒お願い申し上げます。



会員事業所紹介

伊藤忠工業ガス株式会社神奈川支店

当社は、1918年創業の伊藤忠ファインガス株式会社（前身は宇島酸水素株式会社）と伊藤忠エネクス株式会社グループの伊藤忠高圧ガス株式会社が1998年9月に合併・社名変更した会社です。宇島酸水素株式会社は、1918年に福岡県豊前市にて、水電解による酸素及び水素ガスの製造を開始しました。その後1970年に伊藤忠燃料株式会社（現、伊藤忠エネクス株式会社）の全面資本参加により系列会社となり、1994年に伊藤忠ファインガス株式会社に社名変更しました。伊藤忠高圧ガス株式会社は1990年に伊藤忠燃料株式会社（現、伊藤忠エネクス株式会社）の高圧ガス部を分離独立したシーアイ高圧ガス株式会社を前身とし、1993年に伊藤忠高圧ガス株式会社へ社名変更しました。2018年は当社の前身である「宇島酸水素株式会社」の創業から100周年を迎えることとなりました。これもひとえに、お取引先様をはじめ多くの関係者様のご支援の賜物と心より感謝しております。

当社は、～社会とくらしのパートナー～「伊藤忠エネクスグループ」の高圧ガス事業会社として、「安全且つ高品質」をモットーに、あらゆる産業分野で利用される「産業用ガス」、滅菌用などの医療分野で利用される「医療用ガス」などの高圧ガス、周辺商材、サービスをご提供させて頂いております。全国9支店14拠点6関連会社を核として営業を展開しており、海外においても2016年にインドネシア・ジャカルタ近郊のカラワンに、現地法人を開設し各種高圧ガスの製造販売事業を行っております。

当社神奈川支店の歴史は、1972年に伊藤忠燃料株式会社（現、伊藤忠エネクス株式会社）高圧ガス部が相模原ガスセンターを開設したところから始まります。酸素の充填工場からスタートし、市場環境・ニーズの変化に対応しながら窒素・アルゴン・炭酸ガス・混合ガスと充填設備の増強を図って参りました。現在では工業用に加え、医療用・食品添加物用の各種高圧ガスの製造販売を行っております。社会の変化のスピードはとて速く、お取引様の

ニーズはますます多岐にわたっております。変化の兆しとニーズを的確にキャッチすることにより、当社が担うべき機能と役割の充実をとことん追及し、「未来に繋がるビジネスモデル」を構築していく所存でございます。

当支店は各種高圧ガスを取扱う「製造事業所」として、また公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の「防災事業所」として更なる保安意識の高揚を図り、安全と安定操業を最優先に事業所体制・基盤の強化をより一層進めて参ります。当社グループのスローガン「つなぐ未来」及び「安心・安全で豊かな社会」の実現のためにも日頃の保安業務の重要性を認識し、保安活動の推進に社員一同努めて参ります。

今後とも神奈川県、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会、会員各社の皆さま方のご指導ご鞭撻を賜ります様、よろしくお願い致します。



長澤運輸株式会社

長澤運輸は、明治18年（西暦1885年）「長澤組」として、横浜市を拠点に創業を開始いたしました。創業当時は、三菱鉱業株式会社の石炭荷役作業から、石炭保管までを業務として、関東一円の荷役作業を行っておりました。



昭和34年（西暦1959年）三菱セメント株式会社の関東進出に伴い、セメント輸送を開始し、同社等のセメント及び二次製品、LPGなどの生産資材の輸送を鶴見区大黒町にて弊社の基盤として本日まで行ってまいりました。

長澤運輸は、「心のこもった輸送サービス」を社業の旗印とし、社会の公器として安全輸送の実施に力を注いでおります。「健全であれ」「勤勉であれ」「堅実であれ」

この三つを企業理念（社訓）とし、努力と実績が公平に評価され、社員の個性を尊重する社風の確立を目指します。

会社基盤の充実を計り、良き社員の育成を得てこそ、荷主各位より万全の信頼を頂き愛される輸送会社であると、信じております。

来る2020年は、弊社創業135年目になります。その節目にと、営業所社屋と駐車場を建て直し、心新たにして従業員とともども地域への社会貢献と社業の円満を願い日々精進して行く為、皆様方に置かれましては比類なきご支援ご鞭撻の程を宜しくお願い申し上げます。

平成30年度危険物運搬車両に対する路上取締りの実施結果について

1 実施期間

平成30年11月1日から30日までの1ヶ月間

2 実施内容

この路上取締りは、警察庁生活安全局の協力依頼に基づき毎年11月に実施しているもので、危険物（火薬類、高圧ガス、消防危険物、毒物及び劇物、放射性同位元素）を運搬している車両を対象に県（工業保安課及び関係地域県政総合センター環境部）または指定都市消防局（横浜市、川崎市、相模原市）、警察及び消防署が合同で実施しています。

3 高圧ガスに係る路上取締り実施結果概要

(1) 平成30年度実施結果

路上取締りを行った92台のうち17台に違反があり、その内、一般高圧ガス運搬車両が10台、液化石油ガス運搬車両が7台でした。また、運搬形態別の違反件数は、タンクローリー車が2台、その他（バラ積み）の車両が15台でした。

表1. 路上点検結果総括表

実施機関	実施年月(回数)	タンクローリー						その他						計					
		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数	
		一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
工業保安課	平成30年11月 (11回)	3	0	3	0	0	0	4	5	4	5	0	0	7	5	7	5	0	0
横浜市	平成30年11月 (17回)	3	5	3	5	0	0	10	7	10	5	0	2	13	12	13	10	0	2
川崎市	平成30年11月 (7回)	0	3	0	2	0	1	11	4	7	4	4	0	11	7	7	6	4	1
相模原市	平成30年11月 (4回)	1	2	1	2	0	0	5	1	3	0	2	1	6	3	4	2	2	1
県央地域県政C	平成30年11月 (4回)	1	0	1	0	0	0	5	4	4	4	1	0	6	4	5	4	1	0
湘南地域県政C	平成30年11月 (9回)	0	6	0	5	0	1	4	4	2	2	2	2	4	10	2	7	2	3
県西地域県政C	平成30年11月 (3回)	0	2	0	2	0	0	2	0	1	0	1	0	2	2	1	2	1	0
合計	(55回)	8	18	8	16	0	2	41	25	31	20	10	5	49	43	39	36	10	7

なお、違反車両の業態別内訳は、次のとおりで、運送業者、販売業者、工事業者等の車両の違反件数がほぼ同数となりました。特に販売業者は、消費者を指導する立場でもあり、一層の法令遵守が求められます。

表2. 違反車両の内訳 (単位: 台)

	運送業者	販売業者	工事業者等	合計
一般	1	5	4	10
(内、県外)	(0)	(4)	(0)	(4)
液石	5	1	1	7
(内、県外)	(2)	(0)	(0)	(2)
合計	6	6	5	17

(2) 平成30年度路上取締りに係る違反・不備による指導の内容

主な違反及び不備により指導を行った内容は下記のとおりです。

主な違反事項

- ・ 資材の積載なし又は不足(可燃性・酸素) : 8件
- ・ 転落転倒防止措置の不備 : 4件
- ・ 警戒標の未掲示、不明瞭 : 3件
- ・ 注意事項の書面(イエローカード)の不携帯 : 2件
- ・ 消火器の積載なし又は不足 : 2件

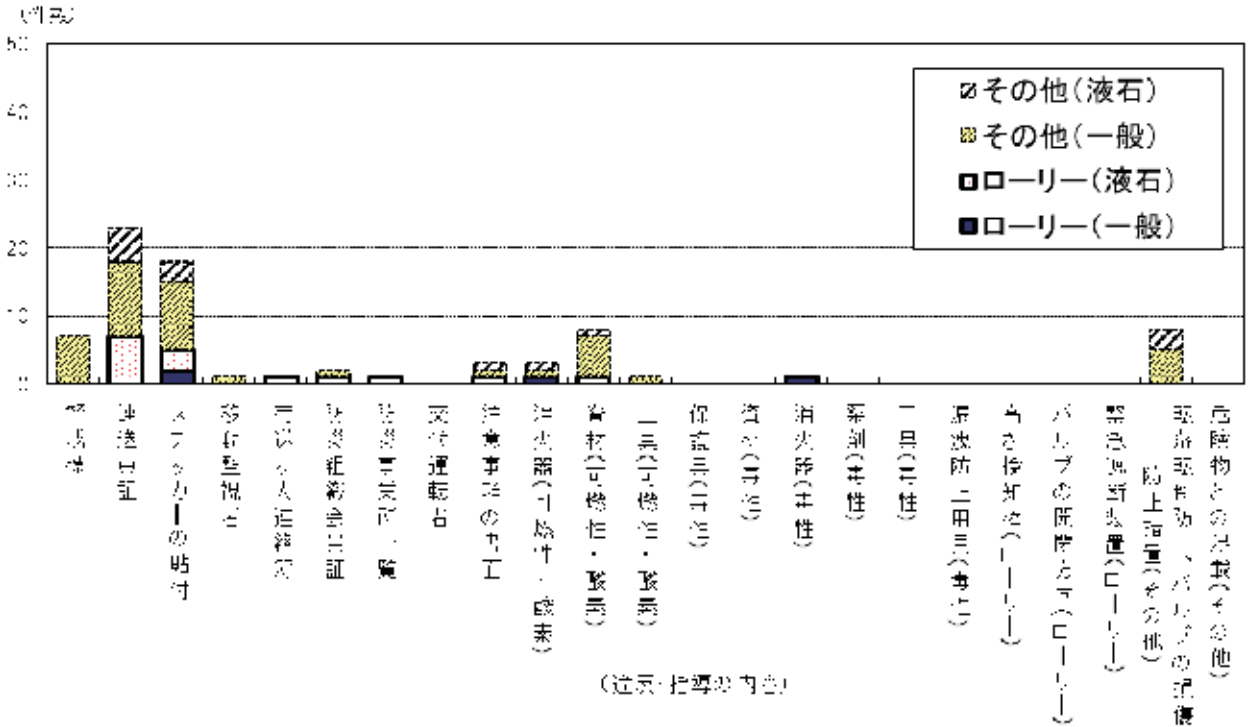
主な不備事項

- ・ 運送講習の未受講等 : 23件
- ・ 自主点検の未実施等(ステッカーなし) : 18件
- ・ 転落転倒防止措置の不備 : 4件
- ・ 警戒標の不備 : 4件

(県外事業者を含む)

本年度の要注意点

- ・ 本年度は、一般高圧ガス運搬車両の違反率が最も高い水準となりました。特に可燃性・酸素ガス運送車両における資材の積載不足が目立ちます。可燃性ガスは、ひとたび漏えいすれば甚大な被害を及ぼすリスクが高いため、運行前に必要な資材、工具、書類等の携行品の確認を徹底するようにお願いします。
- ・ 販売店は消費者である工事業者等に対し、高圧ガスの移動に関する基準の周知をする立場ですので、販売時に周知文書等を用いて移動時の注意事項等をしっかり伝えてくださるよう、今一度確認をお願いします。
- ・ バラ積み車両においては、容器の積み過ぎ等により車両後部に約30cmの余裕がない状態になっている車両が例年数件見受けられます。無理のない配送計画で運行していただきますようお願いいたします。



(3) 県からのお願い

高圧ガス移動に関わる事業者の皆様におかれましては、今後とも高圧ガス保安法第23条（移動）で定める保安上必要な措置及び技術上の基準の遵守と、安全運転をお願いします。

また、県では法令に加え、「神奈川県高圧ガス保安法行政指導指針」により、神奈川県内の高圧ガスの運送者に対して、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会が実施する運送者向けの講習を、決められた期間内に受講することなどを定めています。少量高圧ガス移動車を除くすべての高圧ガスの運送にあたり、ご受講いただきますようお願いいたします。

(参考) 過去5年間の路上取締りの結果一覧

年度	タンクローリー						その他						計							
	点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		違反率	
	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
H30	8	18	8	16	0	2	41	25	31	20	10	5	49	43	39	36	10	7	20.4%	16.3%
H29	15	16	15	15	0	1	49	49	46	43	3	6	64	65	61	58	3	7	4.7%	10.8%
H28	12	26	12	21	0	5	54	47	50	40	4	7	66	73	62	61	4	12	6.1%	16.4%
H27	10	17	10	16	0	1	53	43	44	34	9	9	63	60	54	50	9	10	14.3%	16.7%
H26	9	26	9	23	0	3	47	39	41	31	7	7	56	65	50	54	7	10	12.5%	15.4%

問合せ先 神奈川県くらし安全防災局防災部
工業保安課高圧ガスグループ
電話 045 (210) 3484 (直通)

お知らせとお願い

平成30年度高圧ガス移動監視者講習会開催予定

指定する高圧ガス（可燃性、酸素、毒性、液化石油、特殊高圧の各ガス）を一定数量以上移動（輸送）するには『高圧ガス移動監視者』の資格が必要となります。

講習・検定開催日程	講習・検定会場	定員
〔講習〕平成31年1月23日(水)～24日(木) (2日間講習)両日とも9時30分～17時30分 〔検定〕平成31年2月8日(金) 10時00分～11時30分	かわさき保育会館 大会議室 川崎市川崎区渡田新町3-2-8 「京急八丁畷」駅下車 徒歩12分	80名

2019年度講習会（運送員・運送指導員）日程及び会場

回	実施日	会場	運送員	指導員
1	2019年7月17日(水)	かわさき保育会館	○	—
2	〃 7月25日(木)	横須賀市文化会館	○	○
3	〃 8月7日(水)	小田原市生涯学習センター	○	—
4	〃 9月11日(水)	相模原南市民ホール	○	○
5	〃 10月8日(火)	神奈川公会堂	○	○
6	〃 11月8日(金)	藤沢市民会館	○	○
7	〃 12月5日(木)	鶴見公会堂	○	○

注) 会場予約が6か月前の為、開催日が変更となる場合がありますので、直近の案内書、協会ホームページ等でご確認ください。

2019年度「行政・警察・消防・防災事業所連絡会議」実施予定日

回	地区	講習日	開催会場
1	川崎	2019年6月14日(金) 午後2時より	かわさき保育会館
2	横須賀・三浦	〃 〃 18日(火) 〃	横須賀市文化会館
3	湘南	〃 〃 20日(木) 〃	平塚商工会議所
4	県西	〃 〃 25日(火) 〃	おだわら市民交流センター
5	横浜	〃 7月4日(木) 〃	波止場会館(横浜市港湾労働会館)
6	県央・相模原	〃 〃 9日(火) 〃	サンエールさがみはら

注) 会場予約が5～6か月前の為、会場、開催日が変更になる場合がありますので、直近のご案内等でご確認ください。

事務局までお知らせ・ご連絡をお願いします。

社名、住所、組織変更及び人事異動による変更等がありましたら、お手数ですが所定の様式に必要事項をご記入のうえ、防災協議会事務局あてお送りください。

・社名変更 ・組織変更 ・住所変更 ・電話/FAX番号変更 ・協議会ご担当者変更等

【事務局：電話045-212-1454 FAX 045-212-1455】

E-mail:jimu@kanagawa-bousai-hpg.or.jp

URL:http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp

※「所定の様式」は、ホームページからもダウンロードできます。